あきた未来創造部指定管理者の候補者選定委員会における審査結果について 施設名:秋田県ゆとり生活創造センター

●審査の方法

1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員(庁内2名、有識者等外部委員3名、計5名)が評価(評点付け) を行った。

(評点)

5点:特に優れている 4点:優れている 3点:やや優れている 2点:やや劣っている 1点:劣っている

- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。(満点を100点として再計算) (申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照)
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討を行い、最も適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。 (議論・検討の概要については、下記の「総合評価(選定結果)」を参照)

〇評点表

	1 県民の平等利用の確保 (適合しなければ失格)	2 施設の設置目的の効果的 な達成 (満点:20点)	3 効率的な管理 (満点:20点)	4 適正かつ確実な管理を 行う能力 (満点:20点)	5 施設の設置目的を達成 するための事業の実施 (満点:40点)	合 計 (満点:100点)
特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ	適	17.6	13.6	15.2	35.2	81.6

■総合評価(審査結果)

- 全ての審査項目においてバランスよく評点を獲得しており、換算後の評点は81.6点となっている。
- O 施設の設置目的に合致したミッションを持っている点、災害支援や孤独予防、地域食堂など、現在の社会生活課題に高い関心を持って事業を展開する努力・工夫を している点、シニア世代だけでなく、若い世代利用を増やし、多様な市民の交流の場を創出しようとしている点などが評価できる。
- 〇 職員のスキルアップ等にも注力しており、業務の安定的運営かつ更なる充実が期待できる。
- O 光熱費等の経費負担が重く、施設維持も大変であるが、長年培ってきた経験もあり、計画達成に向けて努力が見られる。今期計画の進捗も概ね順調であれば、指定 管理者として問題ないと思われる。
- 〇 財務状況についても、過去の管理運営の実績を踏まえつつ、団体の採用計画等の事情を勘案すると、大きな問題はないものと考えられる。
- ◎ 評点の合計と上記評価から総合的に判断し、特定非営利活動法人あきたパートナーシップを指定管理者の候補者として選定することに決定した。